ハローワーク長野 情報通信

令和5年8月

長野公共職業安定所

電話 026-228-1300

[令和5年9月29日発表] R5-5

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人数

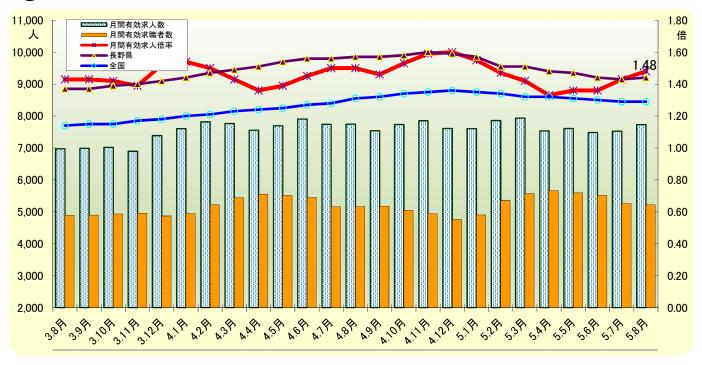
1.48

=7,730{ フルタイム求人 4,837 パート求人 2,893 }有効求職者数プルタイム希望 2,981 パート希望 2,236 }

- ◆ 8月の月間有効求人倍率は1.48となり、前年同月より0.02ポイント下がった。 月間有効求人数は前年同月比0.1%の減少となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比1.0%の増加となった。

令和5年8月 長野県 1.44倍(全国11位) 全 国 1.29倍

1 有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和4年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で 求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最近年	1.46	1.53	1.59	1.60	1.55	1.47	1.42	1.33	1.36	1.36	1.43	1.48
前年	1.43	1.42	1.39	1.52	1.54	1.50	1.43	1.36	1.39	1.45	1.50	1.50

② 新規求人・月間有効求人の状況

◆8月の新規求人数は、前年同月比6.0%の増加となった。うち常用(パートを除く)は13.9% の増加となり、パートは8.0%の減少となった。 月間有効求人数は、前年同月比0.1%減少した。うち常用(パートを除く)は本年1月から前年比で減少傾向が続いていたが1.3%の増加となった。パートは2.1%の減少となった。

			4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
	全	数	2,545	2,439	3,153	2,697	2,372	3,061	2,797	2,689	2,919	2,554	2,459	2,952	2,697
		前年比(%)	5.7	5.1	14.7	16.6	▲ 15.0	3.6	10.5	▲3.8	▲ 4.7	2.6	▲8.9	0.0	6.0
***		うち 常 用	1,305	1,333	1,779	1,285	1,332	1,676	1,318	1,445	1,743	1,281	1,364	1,660	1,486
新規求		前年比(%)	▲ 2.5	2.5	11.9	7.6	42.0	2.3	1.8	▲3.0	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 4.4	▲ 3.4	13.9
人		うち パート	1,074	948	1,180	1,275	866	1,199	1,313	1,087	1,081	1,041	982	1,135	988
数		前年比(%)	15.5	26.2	22.9	29.2	▲ 7.7	13.8	23.3	▲ 6.5	▲ 5.3	0.3	▲ 12.9	11.7	▲8.0
	常用	月のうち正社員	976	1,075	1,324	977	1,094	1,254	858	1,057	1,291	956	1,049	1,250	1,138
		前年比(%)	▲ 2.2	3.5	15.0	10.8	▲0.6	4.7	▲ 3.4	▲ 7.5	4.8	4.5	▲ 6.0	4.7	16.6
		(に占める :員の割合(%)	38.3	44.1	42.0	36.2	46.1	41.0	30.7	39.3	44.2	37.4	42.7	42.3	42.2
	全	数	7,741	7,539	7,731	7,851	7,610	7,602	7,855	7,936	7,537	7,610	7,487	7,523	7,730
月間		前年比(%)	11.0	7.9	10.1	13.9	3.1	0.0	0.5	2.2	▲0.2	▲ 1.1	▲ 5.3	▲ 2.8	▲0.1
月間有効求		うち 常 用	4,301	4,206	4,296	4,261	4,255	4,126	4,160	4,227	4,262	4,260	4,216	4,157	4,359
		前年比(%)	2.3	0.5	6.5	10.9	4.6	▲0.8	▲0.1	▲0.5	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 4.3	▲3.7	1.3
人数		うち パート	2,955	2,842	2,948	3,162	2,945	3,049	3,216	3,233	2,943	2,929	2,884	2,915	2,893
		前年比(%)	26.6	23.7	22.1	26.7	12.8	13.9	10.2	8.3	5.3	▲ 1.3	▲ 5.8	▲0.7	▲ 2.1

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

3 新規求人の産業別割合 (パートを含む)

◆ 8月の新規求人の産業別では、【Rサービス業】が「91職業紹介・派遣業」の増加などにより対前年比14.5%(90人)、【H運輸業・郵便業】で同82.5%(33人)、【D建設業】で同12.6%(23人)、【N生活関連サービス業・娯楽業】で同31.2%(24人)の増加となった。一方、【E製造業】は「09食料品製造業」の減少などにより22.2%(61人)の減少となった。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全数	2,697	6.0	G情報通信業	43	▲25.9
D 建設業	206	12.6	H 運輸業·郵便業	73	82.5
E製造業	214	▲22.2	I 卸売業·小売業	373	▲ 1.6
09 食料品	54	▲ 34.9	J·K 金融·保険·不動産業	106	▲ 7.8
15 印刷・同関連	12	▲50.0	M 宿泊・飲食サービス業	220	10.0
18 プラスチック	5	_	76 飲食店	65	30.0
24 金属製品	12	▲25.0	N 生活関連サービス・娯楽業	101	31.2
25はん用機械器具	5	▲ 44.4	O 教育学習支援業	34	▲22.7
27 業務用機械器具	0	_	P 医療·福祉	423	2.9
28 電子部品・デバイ ス・電子回路	39	▲ 47.3	R サービス業	710	14.5
29 電気機械器具	38	18.8	91 職業紹介·労働 者派遣業	258	13.2
31 輸送用機械器具		50.0	その他の産業	194	35.7

[※] その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・砕石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

4 新規求職・月間有効求職の状況

◆ 8月の新規求職者数は、前年同月比5.9%減少した。うち常用(パートを除く)は前年同月比 8.1%の減少となり、本年3月から減少傾向が続いている。うちパートは1.5%の減少となった。

月間有効求職者数は前年同月比で1.0%増加した。うち雇用保険受給者数は5.8%減少した。常用の求職者は3.1%減少した。

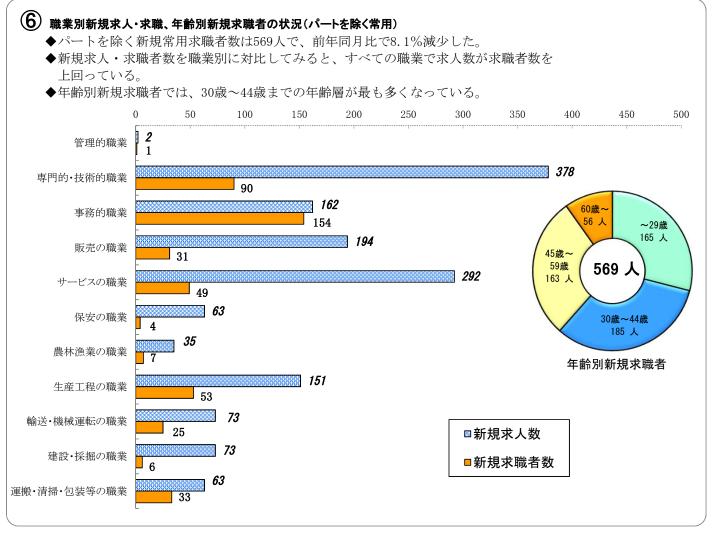
	_		4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
	全	数	947	947	886	863	814	1,059	1,281	1,169	1,340	1,016	978	873	891
新		前年比(%)	5.8	▲ 1.5	▲ 10.6	▲ 7.0	▲ 5.3	0.6	12.5	0.8	▲ 1.5	▲ 4.0	▲ 1.6	▲0.8	▲5.9
規求		うち 常用	619	567	557	492	453	680	783	681	712	585	589	533	569
新規求職者数		前年比(%)	5.5	▲ 4.9	▲8.2	▲ 10.5	▲ 11.5	▲ 2.3	10.9	▲ 4.6	▲3.8	▲ 4.6	▲ 1.3	▲ 7.3	▲8.1
数		うち パート	326	379	329	333	279	366	495	483	623	427	386	336	321
		前年比(%)	5.8	4.4	▲ 13.6	▲0.3	4.5	8.0	14.8	10.5	1.8	▲ 3.4	▲ 1.8	10.5	▲ 1.5
	全	数	5,163	5,176	5,046	4,941	4,760	4,903	5,351	5,573	5,664	5,597	5,522	5,259	5,217
月間		前年比(%)	5.5	5.7	1.8	▲0.4	▲ 2.3	▲0.9	2.5	2.3	1.9	1.5	1.4	1.9	1.0
有効		うち雇用保険 受給者	1,530	1,474	1,404	1,323	1,206	1,183	1,212	1,256	1,305	1,388	1,462	1,453	1,441
月間有効求職者数		前年比(%)	9.8	9.6	4.7	2.9	0.2	▲ 1.1	3.8	4.4	2.5	0.7	0.8	▲ 2.7	▲5.8
者数		うち 常 用	3,065	3,034	2,948	2,789	2,641	2,772	3,076	3,210	3,140	3,056	3,016	2,935	2,971
		前年比(%)	6.6	6.1	2.4	▲ 2.1	▲ 5.8	▲ 4.6	0.4	▲0.1	▲ 0.5	▲ 2.1	▲ 1.5	▲ 2.0	▲3.1

[※]全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

5 職業紹介・就職の状況 (パートを含む)

◆8月の紹介件数は前年同月比0.3%増加し、就職件数も6.3%増加した。新規求職者に対する就職率も前年同月より3.5ポイント増加した。

	_		4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
	全	数	926	1,013	810	882	732	1,075	1,857	1,510	983	1,008	1,045	952	929
紹介件数		うち雇用保険 受給者	218	238	195	212	142	202	267	260	178	221	276	235	235
件 数		前年比(%)	▲ 12.7	▲ 14.5	▲ 27.7	▲ 22.5	▲ 26.4	▲ 6.8	2.4	▲ 9.3	▲ 11.0	▲ 2.3	▲ 7.8	4.5	0.3
	有多	効求職者に対 する紹介率	17.9	19.6	16.1	17.9	15.4	21.9	34.7	27.1	17.4	18.0	18.9	18.1	17.8
	全	数	253	318	290	250	282	233	383	573	328	331	316	284	269
就職		うち雇用保険 受給者	75	87	87	83	68	65	75	100	60	76	87	66	72
職件数		前年比(%)	▲ 5.2	▲ 2.8	▲ 11.6	▲ 17.2	▲0.4	▲ 5.7	7.6	6.3	▲ 8.4	▲ 4.3	▲ 14.8	▲ 2.1	6.3
	新	規求職者に対 する就職率		33.6	32.7	29.0	34.6	22.0	29.9	49.0	24.5	32.6	32.3	32.5	30.2



新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比1.5%増加し、離職者は18.6%減少した。 ◆事業主都合による離職者は前年同月比23.5%の減少となり、自己都合離職者も12.4%の減少となった。
- ◆無業者は前年同月比で3.9%増加した。

			4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
在職	者		267	234	228	218	199	340	435	297	231	218	260	227	271
	前年同	司月比	7.2	▲ 15.5	▲9.9	▲ 7.2	▲ 10.0	0.6	16.9	▲8.0	▲3.8	▲ 14.5	4.8	▲ 13.4	1.5
離職	者		301	286	282	240	215	304	294	314	435	313	287	265	245
	前年同	司月比	0.3	2.9	▲ 2.4	▲ 11.8	▲ 12.2	▲ 2.6	2.1	0.6	0.9	▲0.9	▲ 1.7	▲0.4	▲18.6
	うち事業 離職者	羊主都合	68	58	66	47	53	61	62	73	121	69	66	59	52
		前年同月比	15.3	1.8	13.8	▲ 16.1	6.0	0.0	5.1	28.1	▲ 2.4	▲ 6.8	11.9	20.4	▲23.5
	うち自己 職者	都合離	210	214	204	183	149	229	213	224	278	232	208	192	184
		前年同月比	▲5.8	1.4	▲ 6.4	▲8.0	▲ 18.1	▲3.0	2.9	▲ 5.9	0.0	1.3	▲ 1.9	▲ 4.0	▲ 12.4
無業	者		51	47	47	34	39	36	54	70	46	54	42	41	53
	前年同	司月比	34.2	14.6	▲ 27.7	▲20.9	▲ 15.2	▲ 21.7	17.4	▲ 11.4	▲33.3	28.6	▲26.3	▲ 12.8	3.9

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

<u>(8</u>) 人	員整理状況	1件	あたり10	人以上)										
		4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
件	数	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
人	数	0	79	0	0	0	0	0	51	0	13	0	0	13

雇用保険の状況

9 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比9.8%減少した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比2.4%増加した。

		4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
事業所	月末現在数	5,515	5,468	5,479	5,487	5,485	5,490	5,497	5,498	5,493	5,498	5,509	5,513	5,520
	前年同月比(%)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
資格	取得数	1,162	1,131	1,467	1,230	1,207	952	1,080	1,060	2,612	3,512	1,360	1,243	1,104
資格	喪失数	1,387	1,423	1,707	1,134	1,207	1,544	1,240	1,423	3,693	1,402	1,299	1,409	1,328
被保険	者月末現在数	119,620	119,336	119,036	119,105	118,934	118,236	118,086	117,703	116,661	118,731	118,799	118,609	118,549
	前年同月比(%)	▲0.3	▲0.4	▲0.6	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.3	▲0.5	▲0.4	▲0.5	▲0.9	▲ 1.1	▲0.9
受給資	格決定件数	255	210	245	169	151	203	217	242	378	313	262	198	230
	前年同月比(%)	20.9	▲ 1.9	3.4	▲ 6.6	▲ 9.6	8.6	▲ 7.7	3.0	2.4	▲ 11.1	▲3.3	▲ 13.9	▲9.8
	手当受給 人員数	1,091	1,081	1,021	925	902	876	859	884	830	1,007	1,082	1,112	1,117
	前年同月比(%)	3.3	7.2	7.0	2.2	▲ 2.2	▲ 2.4	▲3.6	▲0.3	1.3	3.6	6.3	5.3	2.4



事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)拡充のお知らせ

就職が困難な方を採用し、人材育成を行い、 賃金を引き上げることで助成金の額が通常より上がります

就職が困難な方(未経験職種への転職を希望する方)を「採用」し「訓練」を行い「賃金引上げ」を実現すると以下の助成が受けられます。

(「訓練」や「賃金引上げ」が行われない場合は、通常のコースの助成金が支給されます)

通常の1.5倍

特定求職者雇用開発助成金 (採用の助成金)

人材開発支援助成金 (訓練の助成金)

助成額

90層

~<mark>360</mark>۾

※短時間労働者以外の場合の助成額。

訓練費用の 助成率

30%

75%

- ・特定求職者雇用開発助成金を利用する場合、「賃金助成額」は支給されず、「経費助成」のみ支給されます。
- 訓練の内容や対象者の違いにより助成率が異なります。

助成開始対象

令和4年12月2日以降の採用

まずは求人提出が必要です。詳細は管轄のハローワークへお問い合わせください

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母 高年齢者(60〜65歳未満) 生活保護受給者等 など	90万円 (75万円) 短時間:60万円(45万円)	45万円 (37.5万円) × 2 期 短時間:30万円(22.5万円) × 2 期
就職氷河期世代不安定雇用者	90万円 (75万円)	45万円(37.5万円)×2期
65歳以上の高年齢者	105万円 (90万円) 短時間:75万円(60万円)	52.5万円(45万円)×2期 短時間:37.5万円(30万円)×2期
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180万円 (75万円) 短時間: 120万円 (45万円)	45万円×4期(37.5万円×2期) 短時間:30万円×4期(22.5万円×2期)
重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	360万円 (150万円) 短時間:120万円(45万円)	60万円×6期(50万円×3期) 短時間:30万円×4期(22.5万円×2期)

【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-22

☎ 026-228-1300 (内線31#)

長野県の最低賃金

★ みんなチェック! 最低賃金 ★

★「長野県最低賃金」(地域別が次のとおり改正されました。)

円

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

長野県 🐧 🖊

地域別最低賃金

948

時間額

令和5年 10月1日

効力発生日

改正前 908円



★長野県最低賃金は、 長野県内の事業場で 働く、全ての労働者 に適用されます。

★下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

			(てんてんの)取仏)	真金の効力発生日にこ注息 下さい。)
特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日		最低賃金から適用除外され、 他の特定最低賃金が適用されるもの
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測験機・試験機・試験機・調験機・選挙・対象を機・選挙・大きなが、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	948	令和5年 10月1日 945円	測量機械器具製造業、理化 学機械器具製造業及びこれ らの産業において管理,補助 的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く)に主として従事する者 イ清掃又は片付けの業務 ロ手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業,舶用機関製造業	956 改正前 9	令和4年 1 2月16日 927円	ボイラ・原動機製造業業、業 ボイラ・原動機製力製造業、業 乗機械製造業(毛糸手編・ 無機械製造業を除く)、計量器・ 定器・分析機器・試験機構、 量機械器具・理化機械器具・ と療用品以造製造業、業、業、 医療用品製造製造業、産業 と機械器具・ と変換の経済 にて管理、補助的経済 を行う事業所	の果物 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・ 電動工具を使用して行う熟練を要しない部品 の組立て又は加工の業務
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	948 改正前	令和5年 10月1日 910円		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の もの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	948 円		2月31日850円。長野県最 3円が適用されます。	低賃金額を下回っているため、長野県最

- ※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります。(長野労働局HPにて確認できます。)適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。
- ※ 最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」を用意

しております。詳しくは、**長野労働局ホームページ**をご覧ください。

最低賃金とは・・・

長野労働局 検索

••



業務改善助成金



